

平成 25 年 4 月 8 日

各 私 立 学 校 長 様

(小・中)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 26 年度及び平成 27 年度在外教育施設派遣教員の推薦について

このことについて、別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、貴校において推薦がある場合は、直接、文部科学省初等中等教育局国際教育課あて関係書類の提出をお願いします。

記

1 推薦人員

特段定め無し

2 提出書類

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 在外教育施設派遣教員選考調査票 | 1 部 |
| (2) 在外教育施設派遣教員推薦書 | 1 部 |
| (3) 人事記録カード (原本証明をしたもの) | 1 部 |

※学歴・免許等の資格取得後の経歴及び棒給等の決定について分かる詳細なもの

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (4) 在外教育施設派遣教員選考調査票データ (電子データ) | 1 部 |
|--------------------------------|-----|

※文部科学省初等中等教育局国際教育課教職員派遣係あてに直接請求して下さい

3 提出期限

管理職：平成 25 年 6 月 14 日 (金) 【必着】

教 諭：平成 25 年 6 月 21 日 (金) 【必着】

4 提出先

文部科学省初等中等教育局国際教育課教職員派遣係あて直接提出のこと。

なお、推薦希望がある場合は、書類提出前に当課あてに連絡願います。

【担当】私学振興担当 中尾

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp

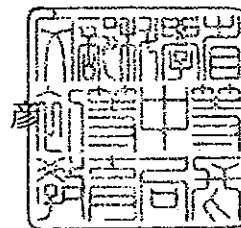
この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

25文科初第9号
平成25年4月1日

各都道府県・指定都市教育委員会委員長
附属の義務教育諸学校を置く各国立大学法人学長 殿
各 都 道 府 県 知 事

文部科学省初等中等教育局長
布 村 幸



(印影印刷)

平成26年度及び平成27年度在外教育施設派遣教員の
推薦について (依頼)

文部科学省では、標記にかかる選考試験を本年7月から8月までを目途に実施することとしています。

在外教育施設への教員の派遣は、当該在外教育施設の教育水準の維持・向上に資するのみならず、派遣された教員が日本国内とは異なる社会や文化、教育制度等を有する赴任国において、長期間にわたって教育指導に従事することにより、教員自身の資質能力及び指導力を向上させるとともに、帰国後、学校や地域における教育の国際化の推進、国際理解教育や帰国・外国人児童生徒教育の充実を図る上で大きな役割を果たすことが期待されます。

ついては、以上の趣旨を十分御理解の上、別添の「在外教育施設派遣教員選考実施要項」等並びに平成25年4月1日付け25初国教第3号「平成26年度及び平成27年度在外教育施設派遣教員の推薦について」（文部科学省初等中等教育局国際教育課長通知）に基づき貴管内の義務教育諸学校等に周知するとともに、同通知の選考実施要項等により派遣教員候補者を御推薦くださるようお願いいたします。

在外教育施設に通う児童生徒数や学校数はここ数年増加傾向にある一方、そのために必要な教員数の確保に苦慮していること、海外における多様な学習内容、学習形態による活動の充実が望まれることを改めて御理解いただき、候補者の推薦にかかるより一層の御協力をお願いします。

なお、本依頼は平成25年度予算決定後に正式なものとなります。

〈本件連絡先〉

文部科学省初等中等教育局
国際教育課教職員派遣係

TEL 03-6734-2440

FAX 03-6734-3738

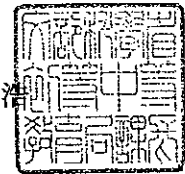
E-mail kokukyo@mext.go.jp



25初国教第3号
平成25年4月1日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
附属の義務教育諸学校を置く各国立大学法入学長 殿
各 都 道 府 県 知 事

文部科学省初等中等教育局国際教育課長
神 代



(印影印刷)

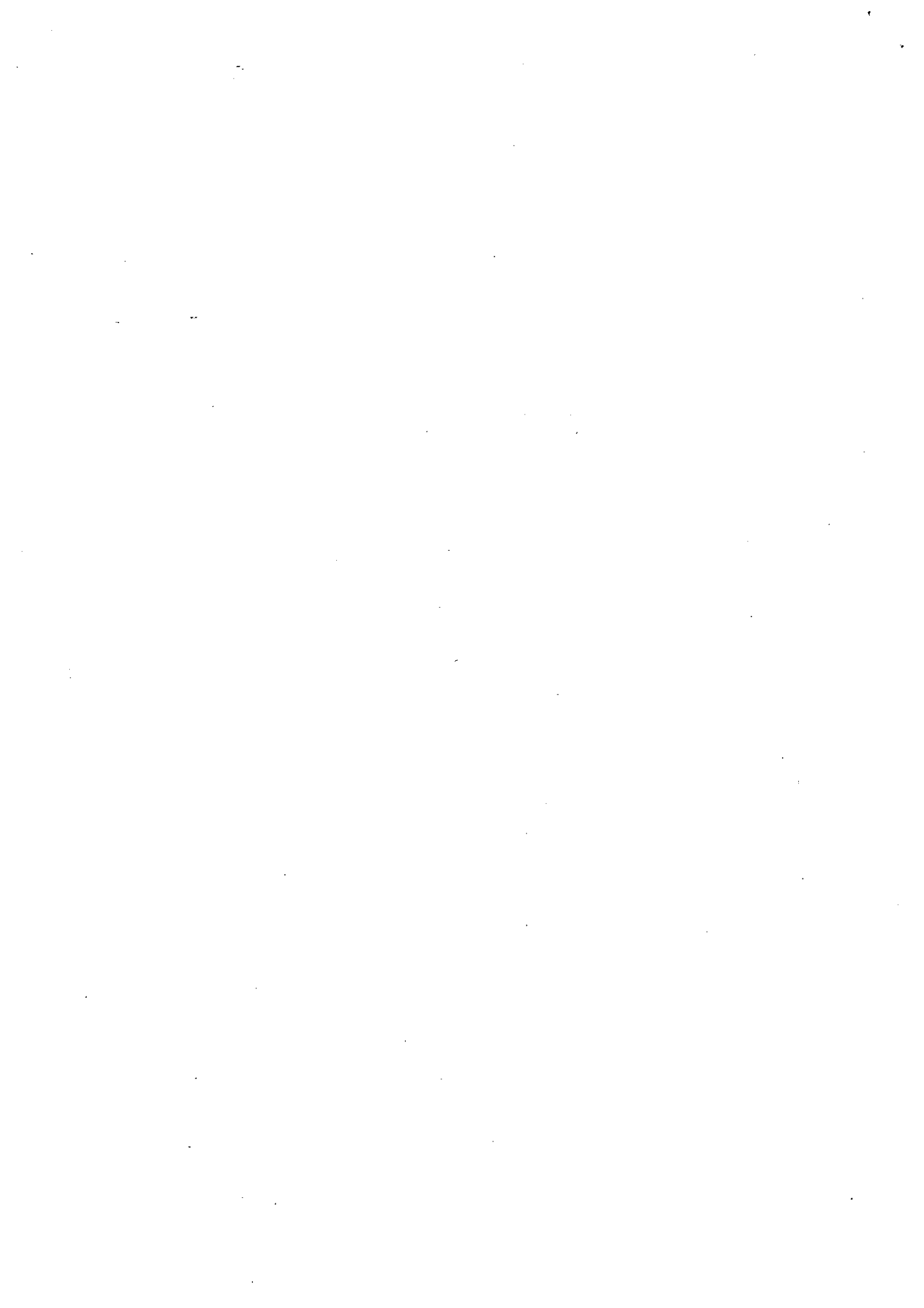
平成26年度及び平成27年度在外教育施設派遣教員の推薦
について(依頼)

標記については、平成25年4月1日付け25文科初第9号(文部科学省初等中等教育局長通知)により通知しているところですが、更に下記について御留意の上、貴管内の義務教育諸学校に周知いただくとともに、派遣教員候補者を御推薦くださるようお願いいたします。

また、指定都市を有する道府県教育委員会においては、域内の指定都市教育委員会と十分に協議の上、当該指定都市分を取りまとめて推薦願います。

在外教育施設に通う児童生徒数や学校数はここ数年増加傾向にある一方、そのために必要な教員数の確保に苦慮していること、海外における多様な学習内容、学習形態による活動の充実が望まれることを改めて御理解いただき、前年度までの派遣教員数にとらわれず、可能な限り多くの派遣教員候補者の推薦をいただきますようお願いいたします。

なお、本依頼は平成25年度予算決定後に正式なものとなります。



記

1 推薦人数

(1) 公立学校

平成26年度及び平成27年度在外教育施設派遣教員の推薦人数については平成26年度派遣教員（即派遣者）は、平成25年度末をもって帰国が見込まれる派遣教員と同数を、また、平成27年度派遣教員（登録者）は平成26年度派遣教員候補登録者数と同数程度を基本としますが、その数にとらわれず可能な限り多くの教員の推薦に御協力願います。

(2) 国立大学法人及び学校法人(私立学校)

推薦を依頼する人数については特段定めませんので、派遣教員適格者を選考の上、推薦願います。

なお、国立大学法人においては、以下9の留意事項④を参照の上御留意ください。

2 提出書類

次のア～ウの書類については郵送で、エについては電子ファイル(Excel)に入力したものをEメールで下記連絡先あてに送付願います。（指定都市を有する道府県教育委員会においては、指定都市分を取りまとめて送付願います。）

ア 在外教育施設派遣教員選考調査票	1部
イ 在外教育施設派遣教員推薦書（学校長等が記入）	1部
ウ 人事記録カード（原本証明をしたもの） （学歴・免許等の資格取得後の経歴及び俸給等の決定について分かる詳細なもの）	1部
エ 在外教育施設派遣教員選考調査票データ	1部

※上記エの様式（電子ファイル）は別途送付します。

3 提出期限

- (1) 管理職 6月14日（金）必着
- (2) 教諭 6月21日（金）必着

4 文部科学省の行う選考

文部科学省では、実施要項の定めるところにより、派遣教員候補者として推薦された者を書類審査し、後日別途通知するところにより、平成25年7月から8月にかけて面接等による選考を行う予定です。

面接会場については、管理職は7月下旬に東京で実施し、教諭は7月下旬から8月にかけて東京・大阪・福岡の各会場で実施する予定です。

5 派遣教員及び派遣教員候補登録者等の決定

文部科学省は、実施要項の定めるところにより、平成26年度派遣教員及び平成27年度派遣教員候補登録者を決定します。

6 派遣教員の身分・任期

在外教育施設に派遣される教員は、教育公務員特例法第22条第3項に基づく長期の研修出張扱いとなり、文部科学大臣から在外教育施設における教育に従事することを委嘱されます。派遣期間は、原則2年間（※本人が延長を希望する場合には、評価等に応じて2年を限度として1年毎の延長が可能）です。

なお、在外教育施設派遣教員の在勤手当について、所得税等の課税対象とする動きが見られる国があります。文部科学省では、税金という性質から在勤手当が課税対象となった場合、課税額の補填をすることはできません。現時点では、米国においては3年目の延長に当たりまして、所得税、社会保障税等の課税対象となる可能性があります。在勤手当が課税対象となった場合は、学校運営委員会の責任の下、本人及び学校運営委員会が税金を負担することを前提に延長を認めています。また、スペインの在外教育施設においては、延長はなく派遣期間は2年となります（平成25年4月1日現在）。今後、米国、スペイン以外の国や地域においても、在勤手当が課税対象となる可能性もあります。各派遣先の状況等によっては、本人の希望、評価に関わらず、延長できない場合もあります。

7 派遣教員に係る経費

文部科学省では、公立学校及び私立学校の派遣教員に係る経費を在外教育施設派遣教員経費委託費として都道府県に交付します。

8 派遣教員に対する旅費及び在勤手当の支給

文部科学省は、派遣規則の定めるところにより、派遣教員に対し旅費及び在勤手当を支給します。

9 推薦に当たっての留意事項

派遣教員候補者の選考及び推薦に当たっては、実施要項に基づき、以下の点に十分留意願います。

- ① 平成24年4月12日付け24文科初第37号（文部科学省初等中等教育局長通知）の通知のとおり、選考対象にかかる配偶者同伴の原則が撤廃されたこと。
- ② 既婚者において配偶者を同伴せず、かつその間に子がいる場合、派遣期間中のその子の養育について十分に検討がなされていることを確認の上、推薦すること。
- ③ 同伴家族として帯同することができるのは、配偶者並びに18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子等であること。
- ④ 平成23年4月12日付け23文科初第84号（文部科学省初等中等教育局長通知）の通知のとおり、選考対象にかかる年齢制限が撤廃されたこと。
- ⑤ 在外教育施設は小規模校が多く、必要に応じて複式授業や免許外教科を担当する場合があること。また、管理職（校長、副校長及び教頭をいう。以下同じ）であっても必要に応じて授業を受け持たなければならないこと。
- ⑥ 在外教育施設は小学部と中学部が併設されており、教員は必要に応じて小学部と中学部を兼ねて担当する場合があることから、小学校教員免許及び中学校教員免許

の両方を有する者が望ましいこと。

- ⑦ 一般的に、中学部に在籍する生徒数に対して、小学部に在籍する児童数が圧倒的に多いことから、教諭の候補者数については、小学校教員数が中学校教員数を上回るよう配慮願いたいこと。
- ⑧ 候補者の免許状を有する教科のバランスに配慮願いたい。（近年は、中学校の社会、英語、保体の免許状所有者数が必要数に比して多い一方、中学校の数学、理科、音楽の免許状所有者数が足りない傾向が見られる。）
- ⑨ 派遣先については、文部科学省において諸条件を総合的に勘案して決定するため、必ずしも本人の希望どおりにはならないこと。
- ⑩ 夫婦ともに教員の場合でそのいずれか一方が派遣される場合は、派遣教員とならない者について、休職又は帰国後教職に復帰する途を開くなどその処遇について十分に配慮願いたいこと。
- ⑪ 派遣教員が意欲的に職務に専念するためには、派遣教員に対する配偶者の理解と支援が必要不可欠であることから、候補者の選考にあたっては、配偶者の自覚や見識等についても十分考慮願いたいこと。（教員の選考段階においてできる限り配偶者の見識等を確認することが望ましい。）
- ⑫ 派遣期間中は、派遣教員等の相互扶助を基礎に、福利厚生観点から、従来より本人及びその帯同する家族の全員加入を原則としている在外教育施設派遣教員等医療補償制度があること。詳細については、海外子女教育振興財団のHPにて確認すること。（URL：<http://www.joes.or.jp/iryo/index.html>）
- ⑬ 派遣教員の派遣期間については、平成13年度から弾力化を図り、派遣当初は2年間の委嘱とし、評価に応じて2年を限度に最長4年間の派遣期間となることとしているが、文部科学省としては、特別の支障がない限り、3年間の委嘱を行うことを期待していることについて、あらかじめ候補者にも周知願いたいこと。
- ⑭ 国立大学法人附属学校から派遣される教員については、国立大学法人東京学芸大学の附属学校に採用のうえ、同大学国際教育センター共同研究員として在外教育施設に派遣されることとなるので、あらかじめ同大学と連絡調整の上、推薦すること。
- ⑮ 各都道府県教育委員会等においては、教員の定期健康診断の結果等を踏まえ、選考の際には、候補者ならびに家族の健康面について十分に確認願いたい。（近年、派遣直前や派遣後に持病や既往症を訴え、現地での体制に支障が生じるケースがあるため）
なお、候補者の健康診断書の提出については、管理職は、10月1日（火）以降に、教諭は、10月10日（木）以降に健康診断を受診し、診断書を11月1日（金）（必着）までに提出すること。
- ⑯ 在勤手当については、外務省の見直しに準じて見直しが行われることもあります。

[別添資料]

(1) 在外教育施設教員派遣規則

(昭和 56 年 4 月 20 日文部省訓令第 27 号、最近改正平成 23 年 12 月 26 日)

(2) 在外教育施設派遣教員選考実施要項

(昭和 59 年 7 月 17 日文部省教育助成局長裁定、最近改正平成 24 年 3 月 27 日)

(3) 在外教育施設派遣教員委託費交付要綱

(平成 15 年 4 月 1 日文部科学大臣決定、最近改正平成 23 年 4 月 1 日)

(4) 派遣教員の派遣期間弾力化の実施について

(平成 13 年 1 月 17 日事務連絡)

(本件連絡先)

国際教育課教職員派遣係

TEL 03-5253-4111 (ex 2080、2440)

FAX 03-6734-3738

E-メール kokukyo@mext.go.jp

派遣先	日本人学校 補習授業校		派遣 職名	個人 番号	2 ア推薦職種 ※	校長・教頭・教諭								
1 推薦者番号 □□-□□-□□□□			在外教育施設派遣教員選考調査票			イ派遣希望 ※	ア. どちらでもよい イ. 平成26年度即派遣のみ ウ. 平成27年度登録派遣のみ							
写 真 (3.5cm × 4cm) 正面上半身 ・6ヶ月以内に撮影のもの ・写真の裏面に所属都道府県名 氏名を記入のこと(糊密着)	3 フリガナ 氏 名	4 所属機関		教育委員会 大学 学校法人										
	5 生 年 月 日	昭和 年 月 日 (満 歳)		6 性別 ※	男 ・ 女									
	7 フリガナ 現 住 所	都 道 府 県		(電話 - -) (携帯 - -) (E-mail)										
8 フリガナ 所属学校名	都 道 府 県		市 町 立 村 区	職 名	()主任・主事									
9 最終学歴 ※	昭和 平成	年 月	大学 大学院	学部	学科 (専攻)	卒 業 年 月	学歴 区分※							
10 教職歴	通 算 経験年数	年	小学校経験	年	中学校経験	年	その他() 年							
			在外教員経験	年	(詳細) 在外教育施設名	(S・H 年 月～S・H 年 月) (S・H 年 月～S・H 年 月)								
11 所有免許状等 ※	ア免許状 種類	(小)専・1・2	イ 免許 教科	(中) 国・社・数・理・音・美・保体・技・家・職・外()・()	工 司書教諭資格 ※	有 無								
		(中)専・1・2 (高)専・1 兼教・幼 (特支)専・1・2		(高) 国・地歴・公・数・理・音・美・工芸・書・保体・保・家・工・外()・() ウ領域 視・聴・知・肢・病		13 複式授業 担当経験 ※		有 無						
12 過去5年間の 授業担当教科 ※	小学校 (小学部)	全教科・国・社・算・理・生・音・図工・体・家												
	中学校 (中学部)	国・社・数・理・音・美・保体・技・家・外()												
14 教えたこと のある教科 ※	小学校 (小学部)	全教科・国・社・算・理・生・音・図工・体・家												
	中学校 (中学部)	国・社・数・理・音・美・保体・技・家・外()												
15 指導経験は ないが教える 自備のある 教科 ※	小学校 (小学部)	全教科・国・社・算・理・生・音・図工・体・家				取得見込免許教科()								
	中学校 (中学部)	国・社・数・理・音・美・保体・技・家・外()				取得予定 平成 年 月								
16 外国語及び クラブ(部)活 動指導等 ※	区 分	ア. 外国語能力		イ. クラブ(部)活動等の指導力				ウ. その他	19 自動車運転免許 ※					
		英語 ()語	読解 会話	格技	球技	水泳	音楽 ()	美術		進路指導	パソコンでの 学習指導	インターネット 等の活用	本人	有・無
		A 自信がある											配偶者	有・無
	B なんとかできる													
	C 自信がない													
17 特 技 (資 格)			18 趣 味											
20 健康状態			21 既往症	無 ・ 有										
22 家 族 状 況	続柄	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 (年 齢)	職 業 (勤務先等)	同居・別居 の別 ※	同伴の 有・無 ※	国籍	健康状態・既往症・ケアを要 する事柄(特別支援等)						
	配偶者	※	昭 平 (満 歳)	()	同・別	有・無								
		※	大 昭 平 (満 歳)	()	同・別	有・無								
		※	大 昭 平 (満 歳)	()	同・別	有・無								
		※	大 昭 平 (満 歳)	()	同・別	有・無								
		※	大 昭 平 (満 歳)	()	同・別	有・無								
23 配偶者の所有 教員免許状			24 配偶者の 教職経験※	有	小	年 年 計 年								
				無	中	年 年 計 年								

25 10のうち管理職等経験	校長経験	年	小	年	副校長・教頭経験	年	小	年	管理・指導主事等経験	年	教務主任等経験	年
	管理職試験状況※	ア	イ	選考試験合格	()	主任・主事	()	主任・主事	()	主任・主事	()	主任・主事
26 勤務歴	発令年月	勤務校				発令年月	勤務校					
27 過去5年間の校務分掌等状況	年度	学級担任状況			校務分掌	クラブ活動担当	校外活動	現所属学校の状況				
	20	小	学年	専科				ア. 児童生徒数	人(学級)			
	21	小	学年	専科					イ. 教員数 人			
	22	小	学年	専科					ウ. その他			
	23	小	学年	専科								
	24	小	学年	専科								
24	中	学年	専科									
28 過去5年間の研修状況												
29 派遣先についての希望※	ア. どこでも希望する					30 過去の受験回数	文部科学省受験※	なし	1回			
	イ. 下記の国又は地域は希望しない ① 希望しない理由 ②						都道府県受験※	なし	1回			
31 受験理由												
32	上記のとおり提出します。											
平成 年 月 日												
氏名												
印												
33	上記記載事項が相違ないことを証明します。											
平成 年 月 日												
所属機関名												
所属機関の長の氏名												
所属長 公印												

摘	
要	

在外教育施設派遣教員推薦書

部 外 秘

フリガナ 候補者氏名					
① 所属機関の長の 推薦理由			ア イ ウ		
所 属 機 関 の 長 の 所 見	② 教職に 対する 態度	児童・生徒に 対する指導力	評価	特 記 事 項	
		教育に対する熱意			
		校務の処理			
	③ 服務に 対する 態度	責 任 感	特 記 事 項		
		協 調 性			
		積 極 性			
		研 究 心			
		規 律			
	適 応 性				
	④ 研修に対する態度				
	⑤ そ の 他				
	上記のとおり、在外教育施設派遣教員適格者として推薦します。				
平成 年 月 日					
所属機関名 所属機関の長の氏名 連絡先(電話番号)				所属長 公印	

推薦書記入上の注意

1. 推薦書は、選考に際しての基本的資料とするので、取扱いには十分注意すること。（市町村教育委員会には、厳封で提出すること。）
2. ①「所属機関の長の推薦理由」欄は、所属校長（校長候補者の場合は市町村教育長）が推薦理由を記入すること。
なお、右欄は、次の事項のいずれかを必ず○で囲むこと。
ア. 在外教育施設の教育に十分貢献できる教員として、自信をもって推薦する。
イ. 在外教育施設の教員として、普通程度である。
ウ. 在外教育施設の教員として、やや心配な面がある。
（ウの場合、心配な点を下の特記事項欄等に記入すること。）
3. ②「教職に対する態度」欄及び③「服務に対する態度」欄の「評価」には、児童・生徒に対する指導力等の各事項についての評価（絶対評価）を、下記の表による10段階の点数で記入すること。
「特記事項」には、特記すべき事項その他特に参考となる事項を記入すること。

評 価	点 数
特に優秀	10～9
優 秀	8～7
普 通	6
やや劣る	5～4
劣 る	3～1

4. ④「研修に対する態度」欄は、研修への参加状況、熱意等について記入すること。なお管理職候補者の場合は、「管理職としての資質（職員に対する指導力等）」とすること。
5. 「その他」欄は、性格上の長所・短所、日常の生活態度、健康状況等について記入すること。
6. 「所属機関の長の氏名 印」欄は、所属校長名を、校長候補者の場合は市町村教育長名を記載の上、公印を使用すること。また選考段階で、当該教員について文部科学省から直接問い合わせることがあります。

選考調査票（別添カード）記入上の注意

1. 選考調査票は、選考に際しての基本的資料となるので、楷書体で丁寧に記入すること。
2. ※印欄は、該当するものを○で囲むこと。
3. 欄 1 は推薦者番号のみ都道府県教育委員会等が記入すること。欄 2 「推薦職種」、「派遣希望年度」には、教員本人ではなく、都道府県教育委員会等が推薦する職種、希望する派遣年度を記入すること。平成 26 年度即派遣でも平成 27 年度登録派遣でもどちらでもよい場合「ア」を、平成 26 年度即派遣のみ希望の場合「イ」を、平成 27 年度登録派遣のみ希望の場合「ウ」を○で囲むこと。
4. 欄 4 「所属機関」には、都道府県教育委員会名、所属大学名又は学校法人名を記入すること。
5. 欄 5、22 の年齢は、平成 26 年 3 月 31 日現在の満年齢を記入すること。
6. 欄 7 の E-mail は教員本人の個人アドレスを記入すること。
7. 欄 7、8 の電話番号は、市外局番から記載すること。
8. 欄 8 「所属学校名」のうち、職名欄には、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭等の職名を記入し、（ ）には教務主任等の担当を記入すること。
9. 欄 3、7、8、22 の氏名、現住所及び所属学校名には、必ず「フリガナ」を付すこと。欄 22 の続柄については、長女、次男等の別を明記すること。
10. 欄 10 の年数は、臨時的任用・非常勤講師等の正式採用以外の年数は除くこととし、平成 26 年 3 月 31 日現在で記入すること。（在外教員経歴は、派遣教員の経験のみ記入すること（現地採用は除く）
11. 欄 11 「所属免許状等」の「免許状の種類」については、小学校教諭 1 種免許状、中学校教諭 2 種免許状…は「(小)・1」「(中)・2」……、「免許教科」については、「国語」「数学」……は「国」「数」……の記号でそれぞれ略記している。高等学校教諭免許状「社会」を所有している場合は、地歴、公の両方を○で囲むこと。「免許教科」欄に該当がない場合は、（ ）内に当該所有免許教科名を記入すること。
特別支援学校の免許状改正により更新した者は、「免許状の種類」の「特支」の該当を○で囲むとともに、「ウ」領域のいずれかを○で囲むこと。
12. 欄 11 のエ「司書資格」を有する者とは、図書館法第 5 条第 1 項各号に該当する者をいう。
13. 欄 12 「過去 5 年間の授業担当教科」は、平成 26 年 3 月 31 日から起算した過去 5 年間に実際に担当したことのある教科を○で囲むこと。
14. 欄 14 「教えたことのある教科」は、過去に教えたことのある教科について○で囲むこと。
15. 欄 15 「指導経験はないが教える自信のある教科」は、免許状の有無に関わらず教える自信のある教科について○で囲むこと。また、平成 26 年度までに取得見込の免許教科がある場合は、教科名及び取得予定時期を記入すること。
16. 欄 16 「外国語、クラブ活動指導等」の「ア. 外国語能力」の英語欄は、いずれかに必ず○を記入すること。「クラブ活動等の指導力」は、これまで実際に担当したことのあるものについて○を記入すること。なお、「その他」について、「パソコンでの学習指導」欄は、実際の担当によるが、「インターネット等の活用」欄については、実際の担当の有無を問わない。
17. 欄 17 「特技（資格）」は、資格段位等がある場合、その資格段位を記入すること。また、語学に関する資格（英検、TOEFL 等）等については必ず明記すること。
18. 欄 20 「健康状態」・欄 21 「既往症等」及び欄 22 「健康状態・既往症・ケアを要する事柄（特別支援等）」には、健康状態、既往症ならびに身体的特徴等を記入するほか、実際に発病した事実はなくても、長期の海外滞在にあたり、心身の健康面で懸念される事柄、特別支援等のケアを要する事柄についても記入すること。欄 22 「国籍」については、日本国籍以外を有する者について、その国籍を記入すること。
19. 欄 25 「管理職試験状況」については、管理職試験合格者については「ア」を、また選考試験等の受験予定者、校長（又は教頭）登用資格者等については「イ」を○で囲み、その旨記入すること。
20. 欄 26 「勤務歴」は、常勤の教員として任用された勤務校等を記入すること（例：○○市立△△小学校教諭、□□市教育委員会義務教育課指導主事）。
21. 欄 27 「過去 5 年間の校務分掌等状況」には、過去 5 年間に実際に担当したものをそれぞれ記入すること。また、「所属学校の状況」欄には、現任校の規模及び特徴等を記入すること。
22. 欄 29 「派遣先についての希望」には、ア・イのどちらか一方のみを○で囲み、イに○をした場合には、裏面の「在外教育施設一覧（教員派遣校）」に掲げる学校の所在する国または地域名を記入すること。
23. 欄 30 「過去の受験回数」は、今回の受験を除き、文部科学省、都道府県教育委員会それぞれについて該当する回数を○で囲むこと。
24. 欄 31 「受験理由」には、派遣教員として受験した理由を記述すること。
25. 欄 33 には、所属校長が記載事項について相違ないことを確認し証明すること。なお、校長候補者の場合は、所属市町村教育長が証明すること。
26. 「摘要」欄には一切記入しないこと。

平成24年度派遣教員のいる在外教育施設一覧

地域	日本人学校名
アジア 35校	1 ニュー・デリー
	2 ムンバイ
	3 ジャカルタ
	4 バンドン
	5 スラバヤ
	6 ハノイ
	7 ホーチミン
	8 シンガポール
	9 コロンボ
	10 バンコク
	11 シラチャ
	12 ソウル
	13 釜山
	14 北京
	15 天津
	16 青島
	17 広州
	18 深圳
	19 上海
	20 蘇州
	21 杭州
	22 大連
	23 香港
	24 イスラマバード
	25 カラチ
	26 ダッカ
	27 マニラ
	28 クアラルンプール
	29 ジョホール
	30 ペナン
	31 コタキナバル
	32 ヤンゴン
	33 台北
	34 台中
	35 高雄
北米 4校	36 シカゴ
	37 ニュー・ヨーク
	38 ニュージャージー
	39 グアム
中南米 14校	40 ブエノスアイレス
	41 カラカス
	42 グアテマラ
	43 サン・ホセ
	44 ボゴタ
	45 サンチャゴ
	46 パナマ
	47 アスンシオン
	48 サンパウロ
	49 マナオス
	50 リオ・デ・ジャネイロ
	51 リマ
	52 メキシコ
	53 アグアスカリエンテス

地域	日本人学校名
欧州 21校	54 ローマ
	55 ミラノ
	56 ウィーン
	57 アムステルダム
	58 ロッテルダム
	59 チューリッヒ
	60 マドリッド
	61 バルセロナ
	62 プラハ
	63 ベルリン
	64 デュッセルドルフ
	65 ハンブルグ
	66 フランクフルト
	67 ミュンヘン
	68 パリ
	69 ブラッセル
	70 ブダペスト
	71 ワルシャワ
	72 ブカレスト
	73 ロンドン
	74 モスクワ
大洋州 3校	75 シドニー
	76 パース
	77 メルボルン
中東 8校	78 アブダビ
	79 ドバイ
	80 テヘラン
	81 ドーハ
	82 リヤド
	83 ジェッダ
	84 イスタンブル
	85 バハレーン
アフリカ 3校	86 カイロ
	87 ナイロビ
	88 ヨハネスブルグ

8	シンガポール
	クレメンティ
	チャンギ
	中学部
19	上海
	虹橋
	浦東
23	香港
	香港校小学部
	香港校中学部
	大埔校

日本人学校 計88校

地域	補習授業校名	
大規模補習授業校 39校	7/71校	1 シンガポール
		2 ワシントン
		3 アトランタ
		4 シャーロット
		5 ローリー
		6 サン・フランシスコ
		7 シアトル
		8 シカゴ
		9 シンシナティ
		10 コロンバス
		11 オハイオ西部
		12 インディアナ
		13 デトロイト
		14 バトルクリーク
	北米 31校	15 中部テネシー
		16 セントラルケンタッキー
		17 イーストテネシー
		18 ニューヨーク
		19 ニュージャージー
		20 プリンストン
		21 フィラデルフィア
		22 ピッツバーグ
		23 ヒューストン
		24 ダラス
		25 ポートランド
		26 ボストン
	欧州 5校	27 ホノルル
		28 マイアミ
		29 ロス・アンジェルス
		30 サンディエゴ
		31 ヴァンクーヴァー
		32 トロント
33 ジュネーブ		
34 スtockホルム		
35 ブラッセル		
36 ロンドン		
37 ダービー		
大洋州 2校	38 クイーンズランド	
	39 カンタベリー	

準全	アジア	40 チェンナイ
日補	中南米	41 グアダハラ
習校	中東	42 オマーン
4校	アフリカ	43 ダレサラム

補習授業校 計43校